

## 1 議 事 日 程

〔令和元年太宰府市議会 決算特別委員会〕

令和元年8月30日

午前 11 時 05 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	木 村 彰 人 議員
委員	柳 原 莊一郎 議員	委員	宮 原 伸 一 議員
”	船 越 隆 之 議員	”	徳 永 洋 介 議員
”	笠 利 毅 議員	”	堺 剛 議員
”	入 江 寿 議員	”	小 畠 真由美 議員
”	上 疆 議員	”	原 田 久美子 議員
”	神 武 綾 議員	”	長谷川 公 成 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	橋 本 健 議員
”	村 山 弘 行 議員	”	陶 山 良 尚 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	楠 田 大 蔵	副市長	清 水 圭 輔
教育長	樋 田 京 子	総務部長	石 田 宏 二
総務部理事	山 浦 剛 志	総務部理事	五 味 俊 太 郎
市民生活部長	濱 本 泰 裕	都市整備部長	井 浦 真 須 己
観光経済部長	藤 田 彰	健康福祉部長	友 田 浩
教育部長	江 口 尋 信	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川 谷 豊
経営企画課長	高 原 清	人権政策課長兼 人権センター所長	行 武 佐 江
国保年金課長	高 原 寿 子	高齢者支援課長	川 崎 純 一

都市計画課長 竹 崎 雄一郎

上下水道課長 佐 藤 政 吾

監査委員事務局長 福 嶋 浩

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮

議事課長 吉 開 恭 一

書 記 岡 本 和 大

開会 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、認定第1号「平成30年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、事務報告書の決算の概要に沿って説明をさせていただきます。ピンクの表紙の事務報告書をご用意いただければと思います。

なお、説明の都合上、決算額は千円単位とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、1ページの会計別決算状況をごらんください。

平成30年度は、一時期の混乱を乗り越えるべく、職員一同一致団結して市政並びに財政の安定化に努め、従来の第五次総合計画に3つの工程と7つのプランを加味し、その実践に努めてまいりました。

その結果といたしまして、平成30年度の一般会計の決算額は、歳入総額244億7,862万6,000円、歳出総額235億4,115万円となっております。

参考に、これを前年度と比較をいたしますと、歳入では4億298万9,000円、1.7%の増、歳出では8,585万3,000円、0.4%の増となりました。

歳入歳出差し引き額は9億3,747万6,000円の黒字となり、ここから繰越明許費等による翌年度に繰り越すべき財源3億25万9,000円を差し引きますと、実質収支額として6億3,721万7,000円の黒字決算となっております。

次に、2ページをごらんください。

こちらに普通会計決算の概略を載せておりますが、これからの説明につきましては、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を含めた普通会計の数値になりますので、あらかじめご了承ください。

平成30年度の予算執行に当たりましては、ふるさと納税を拡充するなど歳入増加を図るとともに、あらゆる補助メニューを積極的に活用しつつ、限られた財源の重点配分と各種施策、事業の効果的、効率的な推進に努めたところでございます。その結果、2ページに掲げます決算

の内訳となっております。

それでは、まず歳入からご説明を申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入全体の決算額は244億8,057万円で、前年度より3億8,770万2,000円、1.6%の増となっております。主な要因は、7つのプランに基づき財政の健全化に向け借入れの抑制を図ったことで市債の歳入が減額となった一方、市政の安定を反映した市税の着実な増収、ふるさと納税の飛躍的増加、地方交付税の大幅増額などが上げられます。

次に、市税の内訳をご説明をいたします。

4ページをごらんください。

市税の決算額は82億7,258万8,000円で、前年度と比較いたしますと6,629万円、0.8%の増収となっております。主な要因としましては、評価がえの年に当たり固定資産税や都市計画税が減額となったことや、クルーズ船寄港の分散化に伴い大型バスでの来訪者が減少し、歴史と文化の環境税が減額となった一方で、保育所の定員増等による子育て支援やだざいふ創業塾等の新規創業支援、働き方改革に伴う所得の伸びもございまして、個人市民税や法人市民税が着実に増収となったことなどが上げられます。

また、5ページには一般財源の状況을載せております。一般財源全体といたしましては159億4,817万6,000円で、前年度から6億1,968万5,000円、4.0%の増となっております。内訳としましては、前年度に比べ国庫支出金や旧五条保育所跡地の売り払い代金がなくなったことから財産収入が減額となりましたが、市税や地方交付税の増額と、市債の繰上償還に伴い基金繰入金が増加したことなどが、増額の主な要因となっております。

なお、6ページには歳入を自主財源と依存財源とに分けて掲載をいたしております。依存財源では、各種交付金が減少したことや、普通建設事業に伴う市債の借入れが大きく減額となりましたが、地方交付税の増加や特別養護老人ホームの整備における地域密着型施設等整備補助金などの県支出金が増加したことなどから、前年度と比べ増額となりました。

また、自主財源においても、繰越金や財産収入は減額となりましたが、市債の繰上償還に伴い基金繰入金が増額となったことや、市税の増額、ふるさと納税の拡充に伴う寄附金が増額したことなどから、前年度に比べ増額となりました。歳入合計に占める自主財源の割合は、前年度並みの44.1%となっております。

以上で歳入の状況の説明を終わらせていただきます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出の状況をご説明いたします。

歳出全体の決算額は235億4,222万3,000円で、前年度より7,061万3,000円、0.3%の増となっております。内訳を目的別に見ますと、総務費では分割して支払ってございました松川複合施設の用地購入事業が終了したことの影響や基幹業務系システム電算委託料の減、公共施設整備基金積立金が減額となったことなどから1億4,695万5,000円、5.1%の減、民生費ではサービス利用者の増加に伴い障がい者通所支援給付費、保育士処遇改善に伴う私立保育所保育費用委託

料などが増額となったことや、国保特別会計への繰出金が増額となった影響もあり、2億6,636万円、2.6%の増、労働費がシルバー人材センターの移転工事が終了したことの影響から1億6,341万8,000円、80.8%の減となっております。また、教育費では史跡地公有化事業の減や中央公民館改修事業が終了したことの影響から5億1,157万3,000円、15.2%の減、災害復旧費が7月豪雨災害復旧工事費の増により1億9,170万4,000円の増となっております。

次に、8ページには歳出を性質別に分けて分析をいたしております。

義務的経費のうち、扶助費が障がい児通所支援給付費や私立保育所保育費用委託料などが増額し、1億4,160万6,000円、2.2%の増、公債費では繰上償還を行ったことなどから2億2,733万7,000円、9.0%の増となっております。

また、投資的経費では、普通建設事業費において、中央公民館改修工事やシルバー人材センターの移転工事が終了したことや、史跡地公有化事業が減となったことなどから8億2,156万9,000円、30.6%の減、災害復旧費では、7月豪雨災害復旧工事費の増により1億9,170万4,000円の増となっております。

その他の経費では、物件費が基幹業務系システム電算委託料などの減により6,209万8,000円、1.9%の減、繰出金では、国保特別会計への繰出金が増加した影響から3億1,540万1,000円、14.4%の増となっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、本市の財政状況についてご説明をいたします。

10ページをお願いいたします。10ページに経常収支比率の推移を載せております。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標の一つでございますが、平成30年度は91.3%で、前年度から0.8ポイント改善をいたしました。要因といたしましては、算定に当たっての経常収支比率算定の分母となる経常一般財源等収入のうち、市税や地方交付税、扶助費の精算交付金が増加したことが大きな要因となっております。

次に、11ページに健全化判断比率を載せております。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成ります。本市の平成30年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため実質赤字比率の表示はございませんで、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もございません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は0.9%となり、昨年より0.4ポイント上昇をいたしました。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、市債残高などの将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担比率の表示はございません。

したがって、11ページの表からもおわかりのとおり、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

12ページ及び13ページをお願いいたします。市債残高と基金残高の推移をグラフで載せてお

ります。

平成30年度の市債発行額は、普通建設事業が減となった影響もあり、前年度より1億8,726万5,000円減少し、平成30年度末の市債残高は、前年度より7億4,591万3,000円減少し、234億3,369万8,000円となっています。市債残高の約234億円を分析いたしますと、このうちの約60%、約142億円は後年度に普通交付税として交付される額であり、また約19%、約43億円が史跡地公有化の償還補給金などとして補助金で賄われます。よって、起債残高のうち市の実負担額、いわゆる真水部分は約21%、約49億円ということになります。

一方、平成30年度末の基金残高につきましては、主に財政調整資金や地域福祉基金、公共施設整備基金に積み立てを行いました結果、前年度より6,715万6,000円増の50億2,084万8,000円となりました。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び普通会計の歳入歳出決算についての概要を説明をいたしました。詳細につきましては、配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 認定第2号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書271ページから304ページ、事務報告書は72ページから74ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は33ページから35ページとなっております。

初めに、本市国民健康保険の加入状況についてでございますが、平成30年度末時点におきまして、加入世帯数は9,416世帯で、前年度と比べ169世帯、1.8%の減、被保険者数は1万4,987人で、前年度と比べ506人、3.3%の減となっております。また、人口に対する国民健康保険の加入率は20.93%となっており、前年度と比較いたしますと0.68ポイントの減となっております。

次に、決算の状況についてご説明申し上げます。

決算書の272ページ、273ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額73億5,851万9,483円となっております。前年度に比べ8億1,266万8,766円、9.95%の減となっております。

次に、歳出であります。276ページ、277ページをお願いいたします。

歳出の決算額につきましては、歳出総額72億5,049万6,842円となっております。前年度に比べ10億9,301万2,582円、13.10%の減となっております。歳入、歳出ともに大幅な減となっておりますのは、平成30年度から新制度に移行したことによるものです。

また、歳入から歳出を引きました差し引き残額は、1億802万2,641円の黒字決算となっております。黒字決算となりました主な理由といたしましては、平成30年度に行いました一般会計からの法定外繰り入れや、県交付金が多く交付されたことなどによるものです。なお、この差し引き残額1億800万円余には平成30年度に超過交付となりました保険給付費等交付金が約4,000万円含まれており、こちらにつきましては、令和元年度末までに償還する必要があります。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

278ページ、279ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、14億7,590万6,835円でございます。前年度に比べ973万9,269円、0.66%の増となっております。

280ページ、281ページをお願いいたします。

2款県支出金でございます。49億6,213万4,501円となっております。こちらは平成29年度まででありました国庫支出金などが、新制度移行後は県に交付され、市町村に県支出金として配分されるようになりましたことから、平成29年度の公費の合計と比較して11億3,433万4,794円、18.61%の減となっております。

4款の繰入金でございます。8億9,280万2,525円でございます。平成29年度に実施しなかった法定外繰り入れを平成30年度に実施したことによる影響などから、前年度に比べ3億1,819万5,475円、55.38%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましても、事項別明細書にてご説明いたします。

290ページ、291ページをお願いいたします。

2款保険給付費でございます。48億4,643万1,803円でございます。前年度に比べ1,578万4,163円、0.32%の減となっており、歳出総額に占めます割合は66.84%となっております。

294ページ、295ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、こちらは新制度移行に伴い、県全体でかかる医療給付費等の財源として、県が提示する納付金額に応じて県内各市町村が県に納付するものでございます。19億5,422万9,571円、歳出金額に占める割合は26.95%となっております。

302ページ、303ページをお願いいたします。

11款前年度繰上充用金でございます。1億7,232万1,175円でございます。前年度に比べ4,951万3,067円、22.32%の減となっております。これは平成29年度決算赤字を補填するための充用金でございます。平成29年度までの累積赤字額ということになります。

以上が決算の概要でございますが、平成30年度は新制度移行後の初年度として、平成17年度以来の黒字決算となりましたが、国民健康保険は被用者保険と比べまして年齢構成及び医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題によりまして、依然として非常に厳しい状況が続いております。

本市といたしましては、引き続き国民健康保険税の収入確保に努めるとともに、医療費適正化の取り組みや市民の健康づくりに資する取り組みを初めとする保健事業などを行うことで、国民健康保険の健全な運営に今後とも努めてまいります。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 認定第3号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の305ページから318ページ、事務報告書では75ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は36ページ、37ページとなっております。

決算書の306ページ、307ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額12億4,452万4,622円となっております。前年度に比べ3,503万6,321円、2.90%の増となっております。

308ページ、309ページをお願いします。

歳出の決算額につきましては、歳出総額11億9,186万1,472円となっております。前年度に比べ3,710万9,857円、3.21%の増となっております。

歳入から歳出を引きました差し引き残額は、5,266万3,150円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

310ページ、311ページをお願いいたします。

1款保険料でございますが、9億8,038万3,585円でございます。平成30年度は被保険者が9,429名と前年度より305名増加したこともあり、前年度に比べ2,169万7,989円、2.26%の増となっております。

次に、3款繰入金でございますが、2億737万4,741円でございます。前年度に比べ1,035万9,242円、5.26%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましても、事項別明細書にてご説明をいたします。

314ページ、315ページをお願いいたします。

歳出全体の99.86%という大部分を占めます1款総務費は、11億9,016万222円でございます。前年度に比べ3,641万7,717円、3.16%の増となっております。また、総務費の中でも後期高齢者医療広域連合負担金が11億6,632万516円でございます。総務費の98.00%を占めております。この広域連合負担金につきましては、事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定制度負担金が含まれておりまして、内訳につきましては事務報告書の75ページに掲載しております。

以上が決算の概要でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化に伴う被保険者の増加及び医療費の増加などによりまして、財政的にますます厳しくなる見込みであります。本市といたしましても、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携して、今後とも適正な運営に努めてまいります。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 認定第4号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書にてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、319ページから370ページまででございます。

まず、決算書321ページの保険事業勘定からご説明を申し上げます。

322ページ、323ページをお願いいたします。

平成30年度歳入総額は50億1,989万9,208円となっております。前年度と比較いたしまして、1億3,050万848円、2.7%の増となっております。

次に、324ページ、325ページをお願いいたします。

平成30年度歳出総額は49億3,753万2,489円となっております。前年度と比較いたしまして、1億4,766万3,491円、3.1%の増となっております。歳入歳出差し引き額は8,236万6,719円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

326ページ、327ページをお願いいたします。

1款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料でございます。収入済額

12億3,042万2,602円、前年度と比較いたしまして、8,879万7,240円、7.8%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、3年に1回の保険料改定に伴う増でございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、収入済額10億2,309万2,268円で、前年度と比較いたしまして、1,672万2,462円、1.7%の増となっております。

328ページ、329ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料でございまして、各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収されます介護保険料を交付金として12億4,894万5,508円を受け入れておりまして、前年度と比較いたしまして、131万6,492円、0.1%の減となっております。

次に、5款県支出金につきましては、収入済額7億190万5,862円、前年度と比較いたしまして、2,835万9,277円、4.2%の増となっております。

続きまして、330ページ、331ページをお願いいたします。

7款繰入金につきましては、全て1項の一般会計繰入金となっております。収入済額7億1,510万2,654円、前年度と比較いたしまして、725万7,320円、1.0%の減となっております。なお、基金からの繰り入れや介護サービス事業勘定からの繰り入れは行っておりません。

次に、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書で説明をさせていただきます。

336ページ、337ページをお願いいたします。

1款総務費につきましては、2億2,594万823円となっております。前年度と比較いたしまして、2,741万101円、率にいたしまして13.8%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、前年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算返還金の増によるものでございます。

340ページ、341ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、44億4,615万3,475円となっております。歳出総額の約9割を占めており、前年度と比較いたしまして、1億4,514万6,209円、3.4%の増となっております。

348ページ、349ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業でございまして、2億2,039万7,078円となっております。前年度と比較いたしまして、1,809万4,877円、7.6%の減となっております。

以上が介護保険事業勘定の説明でございます。

続きまして、363ページからの介護サービス事業勘定についてご説明をいたします。

364ページ、365ページをお願いいたします。

平成30年度歳入総額は5,556万2,204円、平成30年度歳出総額は4,034万7,671円となっております。歳入歳出差し引き残額は1,521万4,533円の黒字決算となっております。

366ページ、367ページをお願いいたします。事項別明細書で主なものをご説明させていただきます。

歳入の主なものといたしましては、1款サービス収入として、介護予防ケアプラン作成料の3,701万1,930円となっております。

368ページ、369ページをお願いいたします。

歳出につきましては、全額1款総務費の4,034万7,671円となっております。

以上が平成30年度介護保険事業特別会計の決算の概要でございます。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 認定第5号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 認定第5号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、ご説明を申し上げます。

決算書の371ページから380ページ、事務報告書では78ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は41ページ、42ページとなっております。

決算書の372ページ、373ページをお願いいたします。

平成30年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が218万4,042円、歳出が131万2,821円となっております。歳入歳出差し引き残額は87万1,221円となっております。対前年度比で見ますと、歳入で1,528万9,224円、87.5%の減、歳出では1,524万2,843円、92.1%の減となっております。歳入が減額になりましたのは、繰越金の減によるものでございます。また、歳出が減りました主な理由は、基金積立金の減によるものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、経済状況が厳しい状況の中、償還計画相談を行い、計画的、継続的な返済を促し、滞納解消に努めていきます。

また、返済困難者に対しては、県や委託弁護士と相談し、県の助成金制度等を活用し、滞納整理を行います。

よろしくご審議いただきまして、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 認定第6号 平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について**

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成30年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 認定第6号平成30年度太宰府市水道事業会計の決算概要についてご説明を申し上げます。

水道事業の決算書につきましては、水色の表紙になりますので、ご参照ください。

平成30年度におきましては、秋ごろからの少雨傾向によりまして、平成31年1月11日から山神水道企業団の20%の受水制限がございましたが、自己水源を活用することにより年間を通して安定的に水の供給を行うことができました。

まず、4ページをお開きください。

建設工事の概況は掲載のとおりでございます。平成30年度は、配水管の新設工事9件、布設がえ工事5件、配水施設改良工事1件、浄水施設改良工事2件を行っております。

次に、6ページをお願いします。

業務についてでございますが、(1)業務量の表の2段目、年度末給水人口は、前年度に比べて53人増加し、伸び率は0.1%となっております。

普及率につきましては前年度から0.1%上昇し、83.9%となっております。今後も引き続き普及対策への取り組みは重要と考えております。

また、年間給水量は0.4%の減、その下の水道料金の対象となります年間有収水量は0.1%の減となっており、一番下の有収率は0.2%の増となりました。

次に、供給単価は212円、給水原価は192.41円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

企業債につきましては、平成30年度発行額は0円で、1億2,190万円余を償還いたしまして、平成30年度末現在で9億2,858万円余となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成30年度の損益計算書でございますが、下から3行目をごらんください。当年度純利益は2億478万円余となっており、一番下の当年度末処分利益剰余金は11億3,951万円余となっております。

続きまして、18ページをお願いします。

平成30年度の剰余金処分計算書案でございますが、先ほどの当年度末処分利益剰余金11億3,951万円余が一番右上の欄に表示されておりますが、このうち、現金を伴わない1億6,038万円余を資本金に組み入れ、現金化する4,438万円余を建設改良積立金に積み立て、残りの前年度と同額の9億3,472万円余を次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございますが、今後も水道の普及促進を行っていくとともに、安全性の向上と経営の効率化を図りながら、安全で安心なおいしい水の安定供給にさらに努めてまいります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成30年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 認定第7号平成30年度下水道事業の決算概要をご説明申し上げます。

下水道事業の決算書は黄色になりますので、こちらをお願いいたします。

まず、4ページをお願いいたします。

建設工事の概況でございますが、奥園雨水管渠築造工事の雨水整備のほか、大佐野、北谷、内山地区などの汚水管整備などを実施いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

口の業務概況でございますが、普及率は99.5%、水洗化率は97.5%、水洗化人口普及率は97.1%となっており、平成29年度の数値からほぼ横ばいの状況でございます。

整備率につきましては88.2%となり、今後とも計画的な整備に努めていきたいと考えております。

有収水量については、全体として0.5%の微減となっております。

その下の使用料単価は171.44円、処理原価は105.40円となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

イの企業債につきましては、平成30年度には1億9,350万円余を発行し、8億4,296万円余を償還いたしまして、平成30年度末現在高は68億3,028万円余となっております。企業債の残高につきましては、今後も減少していく見通しで計画をしております。

次に、16ページをお願いいたします。

平成30年度の損益計算書につきましては下から3行目をごらんください。当年度の純利益の額は約4億1,798万円となっており、当年度未処分利益剰余金は4億9,934万円余となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

平成30年度の剰余金処分計算書案でございますが、先ほどの当年度未処分利益剰余金が一番右上の欄に表示をされております。このうち2億7,413万円余を資本金に組み入れ、1億

4,385万円余を減債積立金に積み立て、その残りを次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございますが、公共下水道は、健康で快適な生活環境に必要な不可欠な根幹的な施設であり、地球環境の保全に重要な役割を担うものであります。今後は、下水道施設の更新、長寿命化を見据えた安定した利益の確保を図りながら、中・長期的な財政収支のもと、健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月17日及び9月18日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~